

令和5年3月20日

豊田小学校保護者様

熊本市立豊田小学校

校長 吉田 潔

校則（学校のきまり）の見直しについて

春の気配を感じる頃、保護者の皆様には、益々ご健勝のことと存じます。

昨年度から熊本市のすべての小中学校、高校において「校則・生徒指導のあり方の見直し」に関して取り組んでおります。豊田小学校でも校則について振り返り、変更する必要があるものについて協議してまいりました。

今回、児童が、「とよだっこのくらし」（生活のきまり）を振り返り、次の2項目について検討しました。全ての学級で話し合った意見をもとに、4年生以上の学級からの代表が参加して話し合う代表委員会の中で検討しました。その後、PTA 執行部や職員の意見も踏まえながら協議を深め、決定に至りましたので結果をご報告します。

①シャープペンシルの使用について

【児童の意見】

○低学年は、筆圧や書くことに慣れる時期であるので、鉛筆の方が適している。例えば、高学年からの使用にするなど、使用してよい学年を決めてもよいのではないか。

【PTA執行部の意見】

○費用面、安全面、音や故障、学習に集中することへの懸念から鉛筆の使用が望ましい。

【職員の意見】

○費用面、安全面、音や故障に関する面、児童間でのトラブル防止の面から鉛筆使用が望ましい。

☆見直しの結果→鉛筆使用（ただし、6年生は中学校へ向けてシャープペンシルの使用を試行的に取り入れる。）

②登下校時の赤白帽子の着用について

【児童の意見】

○熱中症予防の面から、どちらにしても帽子をかぶる必要があるので、全員が持っている赤白帽子でよいのではないか。

【PTA執行部の意見】

○安全面、費用面、衛生面、忘れ物防止の面からも赤白帽子の着用が望ましい。

【職員の意見】

○安全面や費用面、衛生面、忘れ物防止の面からも赤白帽子の着用が望ましい。

☆見直しの結果→登下校時は、赤白帽子を着用する。

以上、2つの項目について児童から多様な意見が出され決定までに至りましたことが、「校則の見直し」に関する大きな成果でした。